

株式会社愛媛インフラ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和7年1月30日から令和9年1月30日までの2年間

2. 内容：

【目標 1】

計画期間内に、育児休業を取得した男性従業員を1人以上とする。

【対策】

令和7年2月～ ・現状の把握、確認

令和7年4月～ ・制度内容等について資料準備のうえ、説明会等による従業員への周知による取得促進

株式会社愛媛インフラ

代表取締役 玉置 慎介